

事務事業名		23800	環境にやさしい農業推進事業	予算科目	会計	課	項	目	担当班	振興班
基本施策		23	良質な環境の保全	根拠法令	一般	6	1	3	<input checked="" type="checkbox"/> 主な事業 <input type="checkbox"/> 国土強靱化地域計画 <input type="checkbox"/> 新市建設計画 <input type="checkbox"/> 定住自立圏構想 <input type="checkbox"/> 主要事業	
施策の展開		43	自然環境の保全	戦略事業	212	環境にやさしい農業推進事業				
施策の展開				戦略事業						

(1) 事務事業の概要

① 事務事業の期間	② 事務事業の内容 ※何をどのようにする事務事業なのか、市民が理解できるように記述する、行政用語は使わない				
<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 <input checked="" type="checkbox"/> 平成 23 年度～ <input type="checkbox"/> 開始年度不詳 <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 平成 年度～ 平成 年度まで	【環境保全型農業直接支援対策交付金】 化学肥料、化学合成農薬の使用を県が定めた基準の2分の1以下に抑えたいので、カバー作物（緑肥）や堆肥の施用の取組や、化学肥料及び農薬を使用しない有機農業など、環境保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者等に対して、取組面積に応じて補助金を交付する。 対象者：エコファーマー認定等を受けた当該事業に取り組む農業者が所属する団体等（法人、農業者グループ） 基本的には個人農業者対象外（H27～） 交付単価：8,000円以内/10a（負担率：国50%、県25%、市25%） ※国分は農業者へ直接支払い⇒国・県・市一括して農業者団体へ支払い（H27～）				
③ 事務事業開始の経緯・事務事業の現状	④ 事務事業に関する課題・環境の変化		⑤ 事務事業に対する住民からの意見等		
平成19年度から開始した農地・水・環境保全向上対策の中で、地域ぐるみでの化学肥料・農薬の5割低減の取組に対する支援が開始された。 平成23年度からは、同対策から切り離し、内容の見直しが行われ、個人の取組も対象する「環境保全型農業直接支援対策」が創設された。	この事業に対する国全体の取組面積は増加しており、千葉県内においても農業者の環境保全に対する取組への意識が高まっている。 平成25年度以降は、過去の実績や地域の要望を受けて、新法のもと同一地域内における環境保全型農業への取組を事業として一本化され、支援対象や内容等の見直しが進められている。		取組農家からは、これまでになかった緑肥や有機農業などの取組に対する補助を歓迎する声がある一方で、「提出書類が多く手続きが煩雑」、「手間の割に交付単価が安い」といった意見も寄せられている。		

(2) コスト・特定財源の状況

① 事業費の詳細 (30年度の決算) 単位:千円						
1.負担金補助及び交付金	0	環境保全型農業直接支援対策交付金(国・県・市合算分)				
2.分析調査委託料	0	分析調査委託料				
② 特定財源の内訳 (30年度の決算) 単位:千円						
1.国庫支出金	0	環境保全型農業直接支払交付金(交付額は県へ支払)				
2.都道府県支出金	0	千葉県環境保全型農業直接支払交付金(交付決定額は国庫分も含算して支払)				
3.地方債	0					
4.その他	0					

事業費	事業費計 (A)						
	1.国庫支出金	千円	329	654	609	0	800
財源	2.都道府県支出金	千円	164	328	304	0	400
	3.地方債	千円					
	4.その他	千円					
	5.一般財源	千円	265	328	305	0	400

前年度増減理由		従事職員数	常時 1 人	最大 2 人	× 5 日 =	延べ 10 人
---------	--	-------	--------	--------	---------	---------

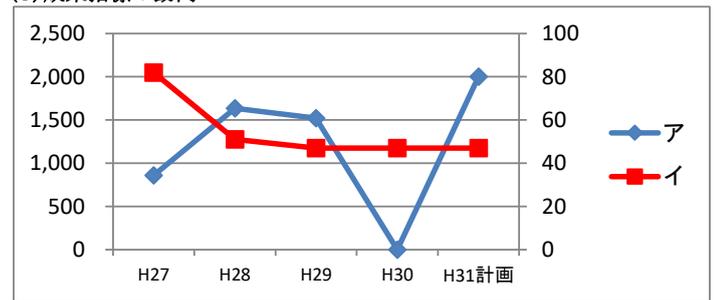
(3) 事務事業の手段・目的と対応する指標

手段	① 主な活動	③ 活動指標名	単位	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(計画)
	30年度実績(30年度に行った主な活動) なし	ア 取組農家数	経営体	8	13	13	0	13
		イ エコファーマーの新規認定件数	経営体	19	15	15	15	15
目的	② 対象・意図(対象がどのような状態になるのか)	④ 成果指標名	単位	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(計画)
	対象 農業者団体(法人、農業者グループ) ※基本的に個人農業者は× ・エコファーマー認定者または認定見込者、千葉エコ農産物取得者 意図 エコファーマー認定等取得して、化学肥料や化学合成農薬の使用を減らした、または使用しない、環境保全に効果の高い営農活動に取り組む。 対象意図	ア 取組面積	アール	861	1,637	1,522	0	2,000
		イ エコファーマー認定者数	経営体	82	51	47	47	47

(4) 事務事業優先度評価の結果

① 成果優先度評価結果		② コスト削減優先度評価結果	
施策貢献度	成果向上余地	評価結果	コスト比率
	かなりある		下位 1/3
	ある程度ある		中位 1/3
大きい		①	上位 1/3
普通		②	
小さい		③	
		④⑤	
		⑥	
		⑦⑧	(7)
		⑨	

(5) 成果指標の動向



(6) 事務事業に関する評価

① 進捗状況	<input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> 順調 <input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調 <input type="checkbox"/> 停滞 <input type="checkbox"/> 実施困難									
② 成果の状況	成果指標ア	成果指標イ	数値増=成果向上	<input type="checkbox"/> 向上 <input type="checkbox"/> 横ばい <input checked="" type="checkbox"/> 低下	比較	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
【コメント】(低下の場合、その理由)			数値増=成果向上	<input type="checkbox"/> 向上 <input type="checkbox"/> 横ばい <input checked="" type="checkbox"/> 低下	成果動向	27年度	28年度	29年度	30年度	31計画
平成30年度より、本交付金事業に取り組む農家の要件に変更があり、持続性の高い農業生産方式導入計画認定(エコファーマー)が削除され、国際水準GAP(農業生産工程管理)を実施していることが盛り込まれたが、事業実施主体から国際水準GAPの実践が困難であることを理由に、事業の休止となったため。					ア	△1,520	776	△115	△1,522	2,000
					イ	△6	△31	△4	0	0
③ 今年度取組事項(31年度に取り組む主な事項について記載)	時期	内容		今後の方向性	<input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・休止 <input type="checkbox"/> その他( )					
	年度内	農業者に義務付けられた国際水準GAP(農業生産工程管理)の実践に係る研修会の参加や規範の作成の支援を行う。								